

令和2年度 第1回
長崎市地域包括ケア推進協議会全体会

当日配付資料

長崎市地域包括ケアシステム推進室

議題 2

地域包括ケアシステム構築に向けた 取組みについて

追加資料

ACP(人生会議)における普及・啓発への取組

取組みの概要



平成27年度

医療・介護連携構築のための会議
(緑が丘地域包括支援センター)

「元気なうちから手帳」 人生会議のきっかけづくりとして作成

平成29年度

長崎市地域包括ケア推進協議会
「看取りワーキング」

令和元年度

長崎市地域包括ケア推進協議会
「元気なうちから手帳作成ワーキング」
長崎市地域包括ケア推進協議会
(医療・介護連携部会、全体会)

令和2年度の取組

令和2年3月末発行。現時点で約2,500冊配付

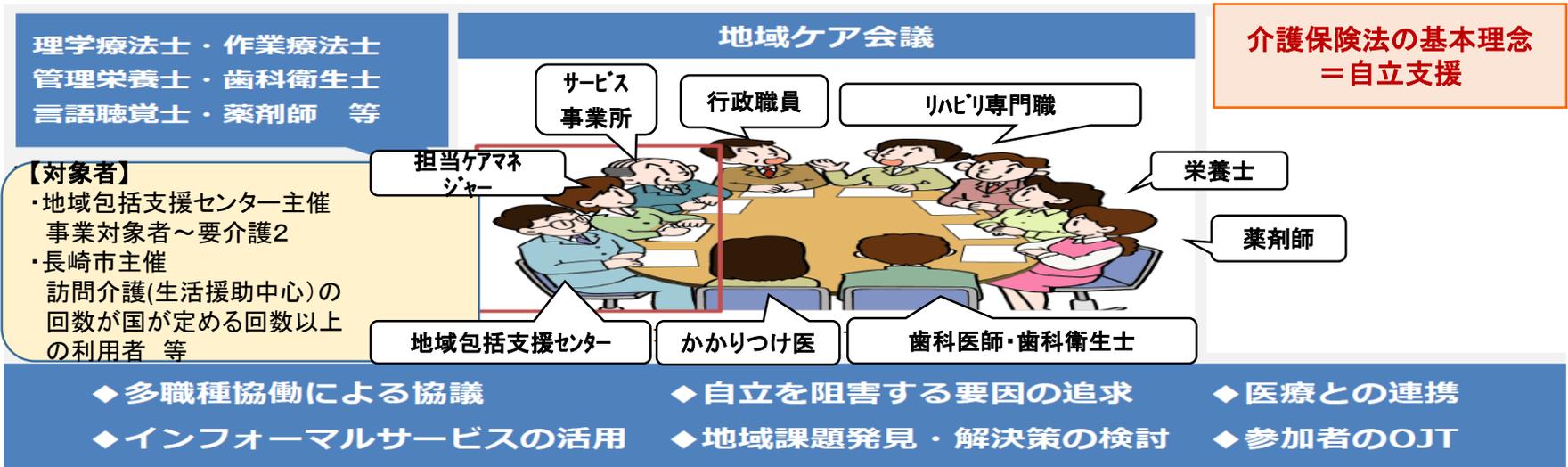
- 市政と暮らしの出前講座「人生会議をしましょう」を開設。講座で説明し配付
- 地域ケア推進会議や地域毎の介護教室で市民や専門職へ説明し配付
- 包括ケアまちなかラウンジ主催の市民健康講座において人生会議をテーマに開催。説明し配付予定
- 11月30日(人生会議の日)に併せ、広報ながさき11月特集号の発行予定
その他TVスポット等の放映予定。新聞・民放より取材依頼

自立支援型地域ケア会議

『地域ケア会議』とは、地域包括支援センターまたは市町村が主催し、**地域包括ケアシステムを構築していくための手段の一つ**として、地域ごとに住民や専門職が集まり、自立支援に向けた個別ケースの検討や、地域の課題について検討を進めていく会議。(介護保険法第115条の48)

地域ケア会議の目的と内容

➤ 要支援・要介護者を元気に！



ケアプランの実行・評価・見直し

高齢者のQOLの向上

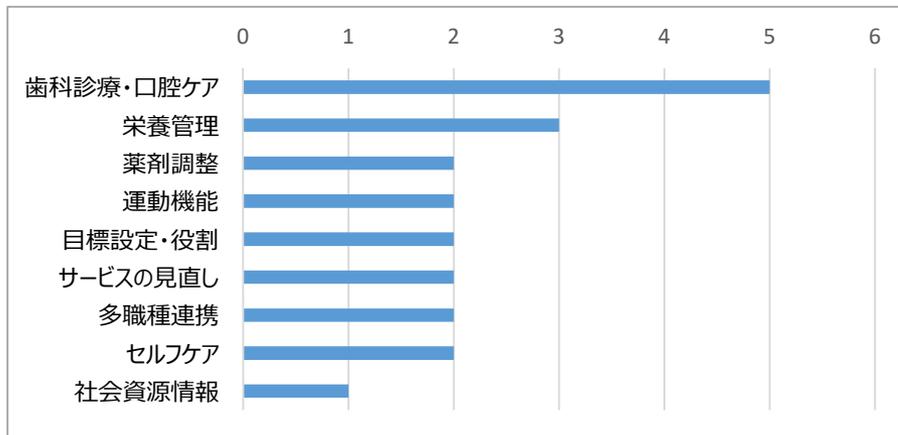
市主催自立支援型地域ケア会議の取組

【検討事例数 30事例】

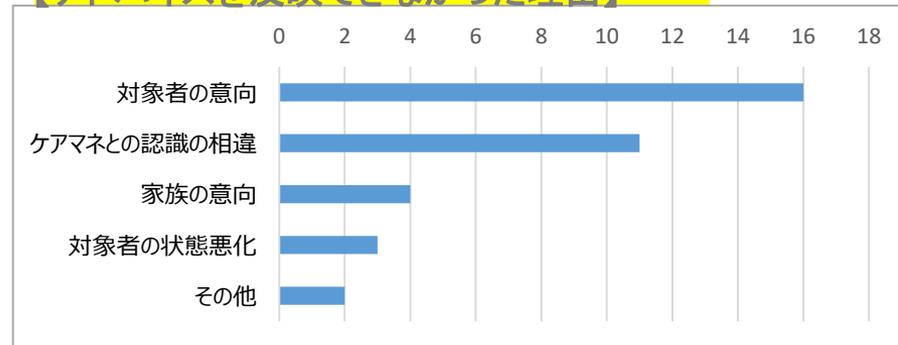
(内訳)・生活援助 11事例

- ・通所介護相当サービス 16事例
- ・訪問介護相当サービス 3事例

【アドバイスを反映できた項目】



【アドバイスを反映できなかった理由】



【得られた効果】

- ケアマネジャーの、自立支援に基づくアセスメントや目標設定への気づきに繋がった。
- 薬剤師会が「服薬管理チェックシート」を作成
- 会議の公開により、包括や専門職に対して専門性に基づくケアプランへの議論や具体的助言等について示すことができた。
- 介護予防ケアパスについて検討し作成

【見えてきた課題】

- ① 対象者との合意形成が難しい。
- ② ケアマネジャーや事業所が自立支援についての考え方を十分に理解、また共有されていないのでは。
- ③ インフォーマルサービスの情報不足や活用が不十分
- ④ 通所介護事業所などリハ職の配置がない事業所は、リハ的評価が難しい。

【対応策】

- ★研修や定期開催による実績を積むことで、地域包括支援センター主催の自立支援型地域ケア会議の充実。
- ★在宅支援リハビリセンターの活用
- ★短期集中サービスCの活用
- ★高齢者の状態に応じた各種サービスを選択できるよう、ケアマネジャーと対象者がプラン立案時等に「介護予防ケアパス」を活用し定着を図る。

長崎市介護予防ケアパス

からだの状態 (めやす)	(元氣) 介護保険 制度区分										非該当					リスク該当					要支援					リスク該当					要介護									
	社会活動に 参加、家庭 や地域での 役割がある										日常生活は ほぼ自立し ている状態					起き上がりや立ち上がり などの能力が少し低下し、 身の回りのことに一定の 障りがある状態					チェック該当数が10項目以上にな ると、介護状態になるリスクが 高くなります。専門職に 積極的に介護予防に努めましょ う。					歩行などの能 力が低下し、 立ち上がり等 は介助が必要 な状態														
基本チェックリスト 該当数(裏面参照)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	10/20(うつ項目を 除く)以上の場合																					
自ら 取組む 介護予防	健康管理										かかりつけの医師・歯科医師・薬局をもち、 歯つらつ健康教室 健康後の栄養指導					適時指導をうけ重症化予防に努めましょ う。(定期健診・受診 訪問診療・お薬手帳の活用等)					歯科衛生士による口腔衛生指導(受診時または各種訪問指導) 栄養士による栄養指導(受診時または各種訪問指導)																			
	集いの場										老人クラブ / 自主グループ / 社協サロン 等 すこやか運動教室(月2回開催・送迎なし・無料) 高齢者ふれあいサロン(地域住民が運営する週1回の集いの場・送迎なし)					地域の集いの場では専門職による講話・実践指導の機会を 設けています。また、運動教 室や高齢者ふれあいサロンで は体力測定・指導があります																								
サー ビスを 利用し 取組む 介護予防	通所型 サービス										初めて通所サービスを利用 する場合は、本サービスをご 利用ください。利用終了時 (最長6ヶ月間)に、個人に適 したサービス・上記の教室や サロン等を企画ご提案しま す 通所サービスは事業所毎に 利用者の状況やメニュー等、 様々な特徴があります										短期集中型通所サービス(利用料無料、送迎あり、最長6ヶ月利用可) 初めて通所サービスを利用する場合は、本サービスを利用しましょ う										ミニデイサービス(※実績払) 機能訓練(半日)をおこないます オプションでの入浴・食事・時間延長があります					通所相当サービス(月定額払) 身体介助(入浴等)および機能訓練をおこないます				
	訪問型 サービス										短期集中型訪問サービス(利用料無料) 専門職が訪問し、栄養や口腔・身体の機能改善に必要な指導をおこないます										生活援助サービス(利用料 実績払) ご本人が困難な部分の家事を一緒におこなったり代行します					訪問相当サービス(月定額払) 身体介助および家事支援をおこないます														

[ご本人様・ご家族様へ]

健康の維持・介護予防のためのアドバイス

◆健康管理は、病気の発症や重症化予防のために大切です!

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ちましょう。
- かかりつけ医等の指示を守り、自己判断で治療中断などないようにしましょう。
- 定期的に「けん診」を受けましょう。 禁煙しましょう。

75歳未満「特定健診」、75歳以上「後期高齢者医療健診」、歯科健診、がん検診など

◆介護予防は、日々のこころがけが大切です! 生活の中で実践しましょ

運動 動かないでいる時間を減らしましょう。テレビをみながらの
体操や、家事等から動かしましょう。筋力を使う運動や、
ウォーキングなどで足腰を重点的に鍛えましょう。

栄養 3食欠かさずバランスよく食べ、低栄養にならないよう、
特に 肉や魚、卵、大豆製品などのおかずを毎食1皿
取り入れましょう。水分も意識してとりましょ。
定期的に体重測定をしましょ。

口腔 食後と寝る前の歯磨きや、歯磨きの清掃をしましょ。
よく噛んで食べることや、よく話すことで、お口の周りの筋力を使いましょ。

日課 日課や趣味、家庭での役割をもちましょ。集いの場(老人クラブやサロンなど)
に参加しましょ。出かけることは、運動機会の増や、人との交流による心身の
リフレッシュの他、認知症予防や、いざという時の助け合いにもつながります。

相談 気になることや心配ごとは早めに相談し解決しましょ。抱え込み続けると、
うつ状態になる等、心身の健康に影響を及ぼしかねません。

自立 ご本人様のできる部分を大切に、時間がかかるようでもすぐには手を出さず
見守りましょ。ご本人様の努力を認め、できない部分を支援しましょ。

◆地域包括支援センターやケアマネジャーが、ご本人様の生活の様子や
おからの状態を確認したうえで、具体的な介護予防のご提案をさせて
いただきます。

- 地域の情報 ~ 各種集いの場や民間の有料サービスなど案内します
- 介護予防・生活支援サービス ~ 詳細は「長崎市介護予防ケアパス」参照
(対象) 生活機能の低下がみられている方
- 一般介護予防事業 ~ すこやか運動教室 など
(対象) 65歳以上のすべての方
- その他 ~ 高齢者安心火災警報器付付 など
(対象) 各種内容により要件有

介護予防に関する地域の相談窓口は裏面でご確認ください。また、認知症の症状の進行とそれに応じて使える制度やサービスについては、別途長崎市認知症ケアパスをご参照ください。

R2.5 長崎市高齢者すこやか支援課

- からだの状態と基本チェックリストのリスク該当数から、対象者自身が自分の状態を客観的に把握し、今後どのような介護予防に取り組むかを共に考える機会とする。
- 基本チェックリストによる「ハイリスク者」以外の、身体障がい、精神疾患、認知症、心臓呼吸器疾患などの配慮が必要な疾患により介護予防相当サービスが適当な状態については十分に考慮する。
- 認知症がある方は認知症ケアパスを合わせている。

長崎市における高齢者の施設数

高齢者の住まい

自宅 (持家・賃貸)

- ・認知症対応型共同生活介護【グループホーム】
(70施設:1,039人)
- ・公営住宅(15,815戸)
(市営住宅:9,314戸
県営住宅:6,501戸※)

R5年度以降廃止

H30年4月から創設

介護保険施設

- ・介護老人保健施設
(17施設:1,333人)
- ・介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】
(32施設:1,650人)
- ・地域密着型介護老人福祉施設
(17施設:455人)

・介護療養型医療施設
(4施設:72人)

・介護医療院
(2施設:29人)

老人ホーム

- ・有料老人ホーム
(56施設:1,533人)
- ・軽費老人ホーム
(14施設:669人)
- ・養護老人ホーム
(8施設:390人)
- ・生活支援ハウス
(3施設:42人)

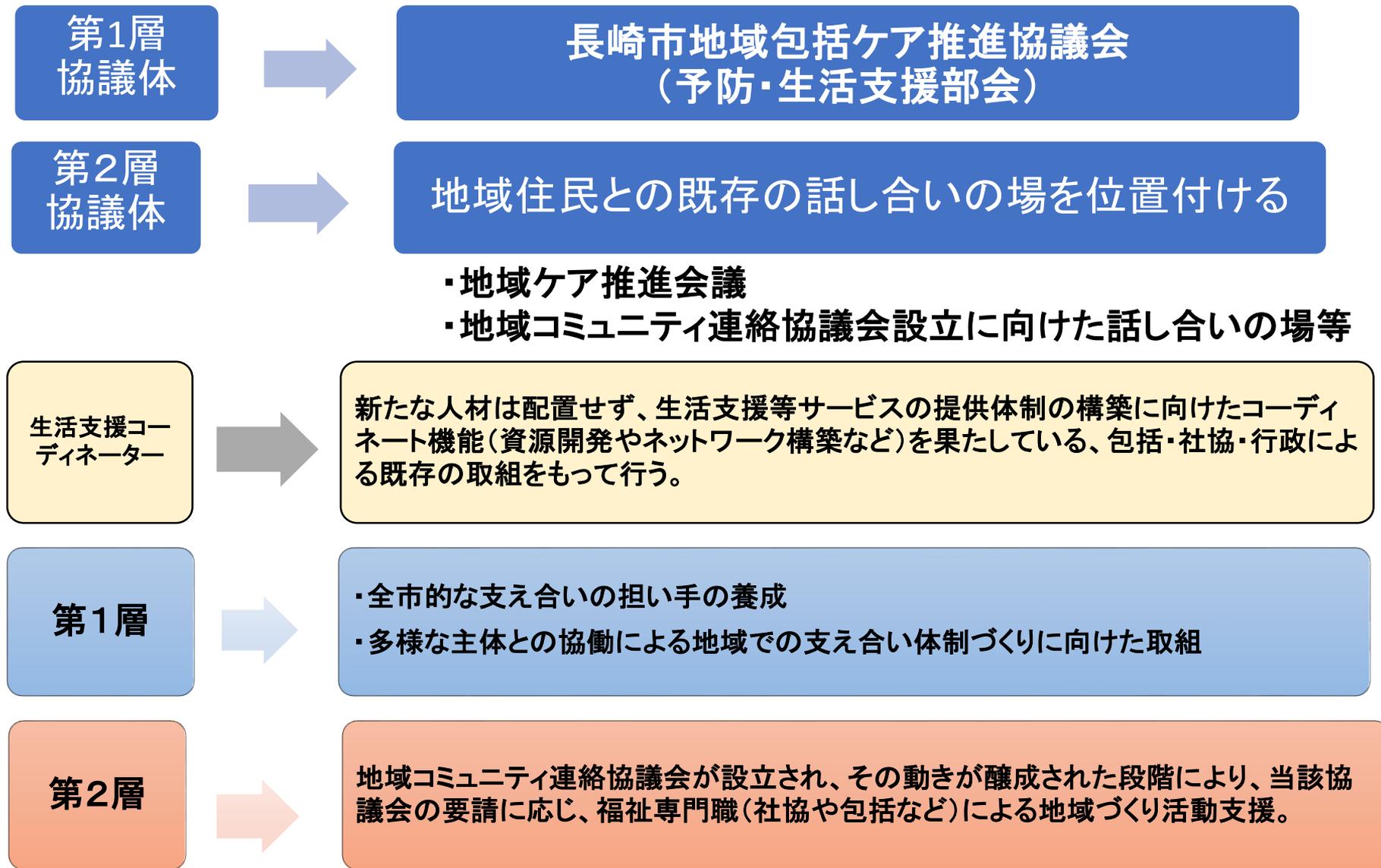
高齢者住宅

- ・サービス付高齢向け者住宅
(23施設:844戸)
- ・高齢者向け優良賃貸住宅
(2施設:42戸)

【R2.6月時点】

※県営住宅については、R2.3月末現在

協議体及び生活支援コーディネーターのあり方について



地域包括支援センターによる地域ケア推進会議開催状況(令和元年度)
 地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた進捗状況(令和2年8月末)

地域包括支援センター	高齢化率(R2年3月末)	地域ケア推進会議(回)	地域コミュニティ連絡協議会設立	地域包括支援センター	高齢化率(R2年3月末)	地域ケア推進会議(回)	地域コミュニティ連絡協議会設立
東長崎	23.8%	0		西部	32.8%	0	福田
日見・橘	28.0%	1	日見 橘	岩屋	31.6%	5	西北
桜馬場	33.5%	3		滑石・横尾	34.7%	1	横尾 北陽 大園
片淵・長崎	31.9%	6	上長崎	三重・外海	27.8%	3	池島
大浦	36.9%	4	仁田	琴海	35.1%	5	
江平・山里	27.3%	2	高尾	小島・茂木	37.6%	1	茂木
西浦上・三川	33.5%	3		戸町・小ヶ倉	30.5%	2	南長崎 戸町
緑が丘	34.0%	2	西町 西城山	土井首	35.5%	6	土井首
淵	29.8%	1		深堀・香焼	37.1%	5	深堀 香焼 高島 伊王島
小江原・式見	36.4%	3	式見 手熊 桜が丘	南部	44.7%	6	蚊焼 晴海台 野母崎樺島 野母崎(高浜) 野母崎(野母) 野母崎(脇岬)

地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた各地区の進捗

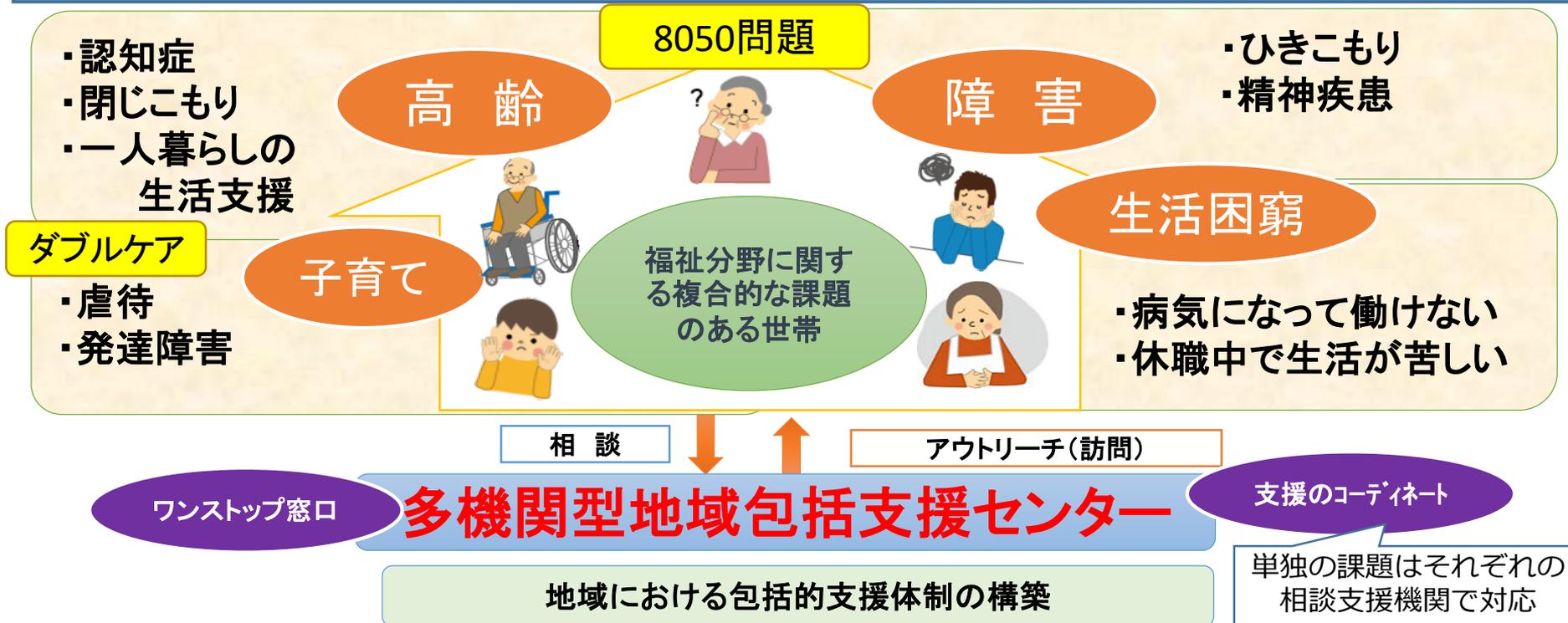
地域コミュニティ連絡協議会設立済地区(18地区)

設立準備委員会設立済地区(12地区)

多機関型包括的支援体制構築モデル事業

現状と課題 ・人口減少・単身世帯の増加 ・福祉ニーズの多様化・複雑化 ・単独の相談機関で十分対応できない

事業概要：多分野・多機関にわたる福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える者へ適切な支援を提供する。



南多機関型地域包括支援センター
長崎市相生町1-17 メソンド田中202号
長崎市大浦地域包括支援センター内
TEL 095-801-0711 FAX 095-801-0712

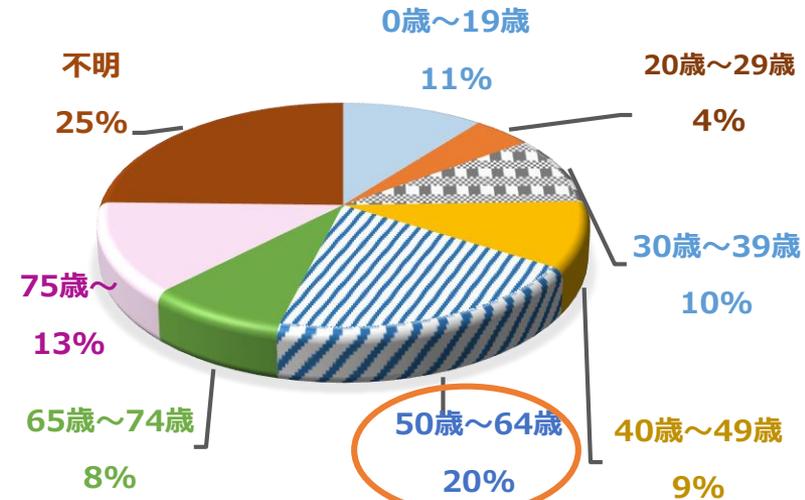
北多機関型地域包括支援センター
長崎市琴海村松町704番地14
長崎市琴海地域包括支援センター内
TEL 095-801-2765 FAX 095-801-2766

個別相談に対する支援（H29年度～R元年度実績）

新規相談件数（要援護者）

多機関別	H29年度 (4月～3月)	H30年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
南多機関	293	305	252
北多機関	207	351	199
合計	500	656	451

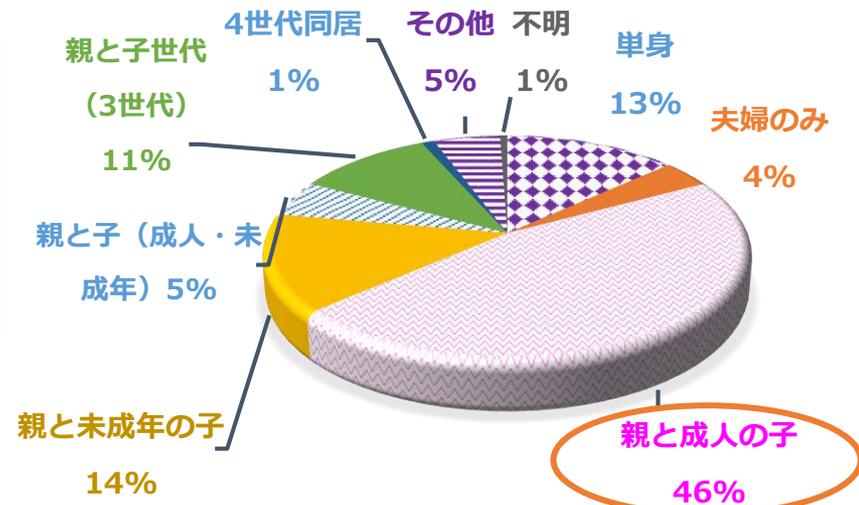
要援護者の年代別割合



継続支援回数（要援護者世帯）

多機関別	H29年度 (4月～3月)	H30年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
南多機関	1,269	1,589	1,566
北多機関	1,782	3,164	1,293
合計	3,051	4,753	2,859

世帯構成員別割合



～認知症は

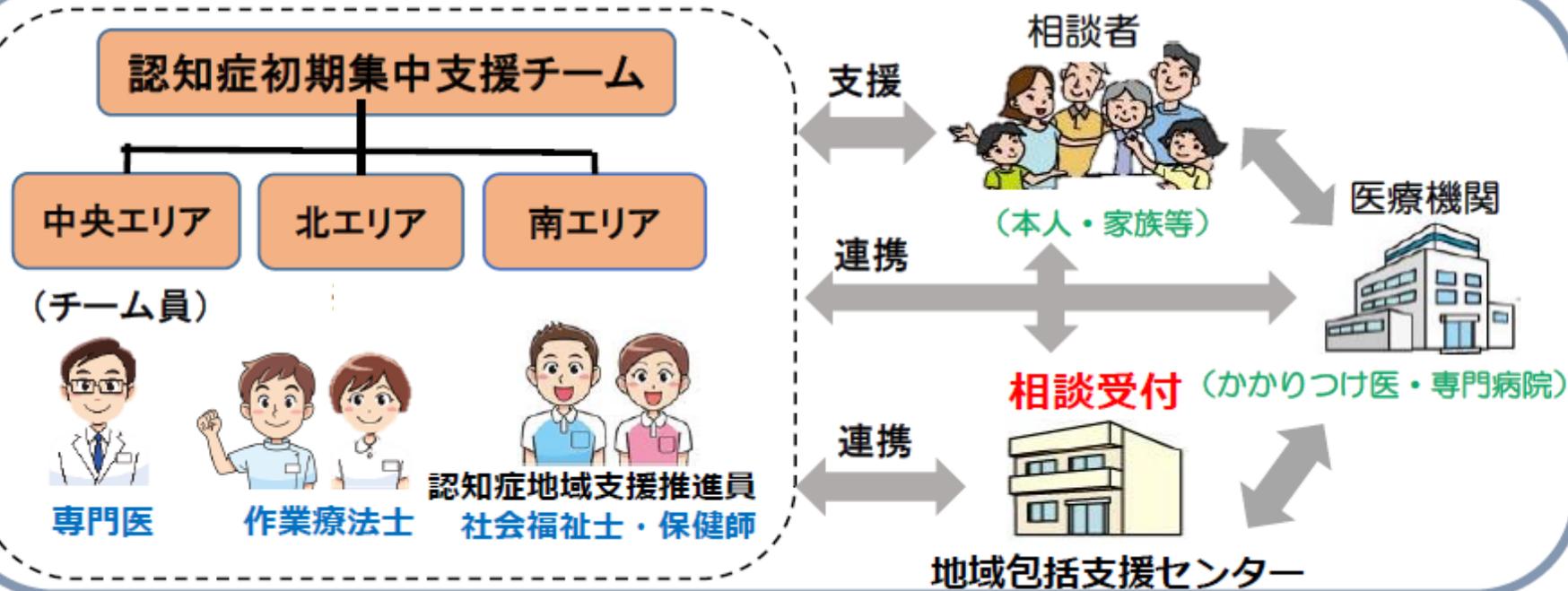
早期発見・早期対応が大切です～

認知症の困りごと…

長崎市 認知症初期集中支援チーム
がサポートします！

長崎市 認知症初期集中支援チームとは？

長崎市にお住まいの認知症または認知症の疑いのある方やそのご家族を、医療介護福祉の専門職が訪問し、必要に応じてかかりつけ医等と連携しながら認知症の適切な治療につなげ、心理的なサポートやこれからの生活について助言などを行います。



認知症初期集中支援チーム事業

- *平成28年10月より、モデル事業として北部9包括で実施。
- *平成29年4月より、市全域に事業を拡大し、認知症疾患医療センター（出口病院）へ委託で実施。
- *令和2年1月より、市内を3エリアに分け、3チームへ増設。
チーム員（専門医・作業療法士）は、市医師会・県作業療法士会より推薦。

	中央	南	北
地域包括支援センター数	5	6	9
該当包括	東長崎、日見・橘、桜馬場、片淵・長崎、西部	大浦、小島・茂木、戸町・小ヶ倉、土井首、香焼・深堀、南部	江平・山里、西浦上・三川、緑が丘、淵、小江原・式見、岩屋、滑石・横尾、三重・外海、琴海
チーム員	専門医 1名	専門医 1名	専門医 1名
	作業療法士 2名	作業療法士 2名	作業療法士 2名
	認知症地域支援推進員 5名	認知症地域支援推進員 6名	認知症地域支援推進員 9名

訪問支援（モニタリング訪問除く）

	H30年度	R元年度
実人数	68人	63人
延べ回数	432回	341回
1人あたり回数	6.4回	5.4回



認知症疾患医療センターが初期集中支援チーム介入の中で積み上げた経験を基に、H30年度に「運営・実施マニュアル」「事例集」の作成を同センターに委託。
3チーム増設に係る円滑な事業運営や、関係機関への事業の普及啓発に活用している。

議題4 今後のスケジュール

令和2年度 スケジュール（案）

分野	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月
地域包括ケア推進協議会	地域包括ケア推進協議会 全体会	予防・生活支援部会 ワーキング (認知症)	ワーキング (認知症)	医療・介護連携部会 ワーキング (医療・介護連携)		地域包括ケア推進協議会 全体会
基盤整備	ロードマップ修正	第8期介護保険事業計画策定業務				
医療・介護	包括ケアまちなかラウンジ(在宅医療・介護連携推進)					
介護予防	在宅支援リハビリセンターの活動(地域リハビリテーション活動支援事業) ①かかりつけ医との連携づくり ②センター外のリハ職との支援体制構築 ③介護従事者等へのリハに関する知識・技術の向上 ④介護従事者等のリハに関する相談・同行訪問 ⑤高齢者の自主的な活動への参加促進支援					
生活支援	地域ささえあいボランティア養成講座の実施 (三重・日見・三和・大浦・北消防署) SC専任配置に向けての 庁内関係部署との協議 (地コミ・すこやか)	→	包括への名簿提供 ワーキング (生活支援)		ワーキング (生活支援)	次年度SC専任配置に向 けての庁内関係部署との 協議
地域共生社会 推進	多機関型包括的支援体制構築モデル事業					
	令和2年6月社会福祉法の改正 ⇒ 重層的支援体制整備事業への移行準備事業について検討					
			関係機関会議		関係機関会議	モデル事業終了
住まい		居住支援協議会設立に向けた庁内関係会議の開催				
普及啓発		広報ながさき 折り込み 元気なうちから手帳	出前講座の開催			
長崎県 地域包括ケアシステム構 築加速化支援事業	長崎市の設定する目標数値に ついて関係課との協議 評価結果に伴うロード マップ検証・県助言・確定	ロードマップ公表				